――大分県竹田市「温泉療養保建ノステム」の専列 温泉地における長期滞在化への取り組み

大分県竹田市「温泉療養保健システム」の事例

大分県竹田市長

首藤

勝次氏に聞

温泉地づくりを個性的な出界に通用する

ださい。
至る市長の政策理念をお聞かせく
「温泉療養保健システム」の導入に

> 残っています。 込みの高さを感じさせるフレーズが という意気には「東方日本の長湯温泉、西方ド

直入町役場(当時)職員時代の1989年(平成元年)にドイツの1989年(平成元年)にドイツのバートナウ・ハイム、バーデンバーデン、バート・クロツィンゲンという3つの炭酸泉の湧出地を訪ねました。当時炭酸泉の湧出地を訪ねました。当時炭酸泉の湧出地を訪ねました。当時中で帰国しましたが、その後市民交流や文化交流を深める中で「世界に通や文化交流を深める中で「世界に通れする個性的な温泉地づくり」という政策テーマの輪郭がしっかりと見えてきました。そこから外湯巡りや気泉の文化をテーマにした個性的な別の文化をテーマにした個性的な別の文化をテーマにした個性的な別の文化をテーマにした個性的な別の文化をテーマにした個性的な

が長期滞在を生み出した「温泉療養保健システム」

るのでしょうか。 客の動向にどのような影響を与え「温泉療養保健システム」は、観光

(首藤) 私が2009年(平成21年)に竹田市長に就任してすぐ、「個性的な温泉地づくり」の新たな戦略としてヨーロッパのように温泉療養に、システムの実証実験を経て導入しましステムの実証実験を経て導入しました。これまで日本にはなかった先進のの流策です。原資としては入湯税的な施策です。原資としては入湯税の一部を活用しています。



首藤勝次(しゅとう かつじ)

在立など、全国初のさまざまな挑戦に取り組む。 産立など、全国初のさまざまな挑戦に取り組む。 産立など、全国初のさまざまな挑戦に取り組む。 産立など、全国初のさまざまな挑戦に取り組む。 産立など、全国初のさまざまな挑戦に取り組む。 展刊団帰宣言市」を標榜、竹田立を目指し、「農村回帰宣言市」を標榜、竹田立い、竹田にしかできない施策の展開「TO」をと幅広い人脈を持つ。現在は、地域主権の確立など、全国初のさまざまな挑戦に取り組む。

めて、何よりも実際に5泊以上の長期滞在の実績も生まれています。当初は3連泊を条件にしていましたが、初は3連泊を条件にしていましたが、初は3連泊を条件にしていましたが、初は3連泊を上げました。これはシステードルを下げました。これはシステムを広めることを重視して、まず国民の皆さんに「温泉力」を意識して民の皆さんに「温泉力」を意識していのだということを実感してもらえいのだということを実感してもらえいのだということを実感していう狙いのだということを実際に5泊以上の長めて、何よりも実際に5泊以上の長いです。

これまで多くの観光地において何

温泉地づくりに取り組んできました。

システムを利用する滞在者が増え始

年々制度が知られるようになって

てもらえるような仕組みはないかということで、さまざまな模索がなさいうことで、さまざまな模索がなされてきましたが、なかなかこれといった答えは見つかりませんでした。しかし日本にはお米やみそを持ってしかし日本にはお米やみそを持って1カ月も温泉地に滞在して元気になって帰っていくという「湯治の文化」、つまり長期滞在の原点とも言えるようなスタイルがもともとあった。「温泉療養保健システム」もドイツをはじめヨーロッパから学ぶ中で生まれたものですが、その原点は日本にあったとも言えます。

マトの大生産地

温泉地形成を「総合力」を持った長期滞在のために

ついてお考えをお聞かせください。のための観光地づくりという点にのための観光地づくりという点にらすると、長期滞在化は大きなポ観光需要の平準化という観点か

付き合いする中で「日本には安く長【首藤】 ドイツの温泉地の方々とお

思います。

形成が大切だとを持った温泉地として「総合力」

城のような歴史的な魅力があり、トという心地よい滞在環境があり、岡特田市には温泉以外にも久住高原掛けもありました。改めて考えると掛けもありました。改めて考えると掛けもありました。改めて考えるとが、のような歴史的な魅力があり、ト

でもあって地場の食の魅力も持っている。温泉を核にして滞在する人たちのニーズを満たせるような多様な魅います。地域づいます。地域づくりにはトータートしていく力が集積されています。やはり長期滞在するための保養地

寄与国民の健康づくりに「温泉力」を活用して

いらっしゃるのでしょうか。のような温泉地の将来像を描いて竹田市では「長期滞在の先」にど



国内屈指の高濃度炭酸泉 "長湯温泉" 旅館街

リックに見せていこうとしています さらに追い続けたいと考えています。 づくりに寄与するというビジョンを 力」を活用して温泉地が国民の健康 結実しています。これからも「温泉 わずに30年間歩んできた流れが今に 決断はできません。ビジョンを見失 いと思いますし、ビジョンがなければ を締結して、日本の温泉力をシンボ 仙北市)とで「温泉力地域協力協定 ています。今年の7月には豊富温泉 ルするためには一温泉地だけでは弱 ています。また、「温泉力」をアピー 核になる取り組みとしても位置づけ 健システム」は再指定を受ける際の 再指定を受けました。「温泉療養保 対象エリアを竹田市全域に拡大して 27年) 5月に「竹田温泉群」 として 受けていますが、2015年(平成 和51年) に国民保養温泉地の認定を 【首藤】 長湯温泉は1976年 〔北海道豊富町〕、玉川温泉(秋田県 目標がなければチャンスは見えな 他の温泉地との連携を進め しゅとう かつじ

(2015年9月11日電話インタビュー

温泉療養保健システムの概要

温泉療養保健システムの対象と保健適用の内容

温泉付き宿泊施設滞在者

- ●対象の温泉付き宿泊施設に 延べ3泊以上宿泊
- 温泉のない宿泊施設滞在者
- ●対象の宿泊施設に延べ3泊 以上宿泊
- ▶対象の温泉施設を宿泊日数の 半数以上利用
- ●宿泊施設利用料金……1泊につき500円(*14泊を上限)
- ●対象立寄入浴施設利用料金……1回につき200円
- ●その他パスポート提示による食事・体験などの特典あり
- *パスポート発行から6カ月以内に利用・申請する必要あり

温泉療養保健システムの利用の流れ

①パスポート発行

②施設利用

③ 給付申請

市内3カ所で「温泉療養

- 保健パスポート」を発行 • 竹田市観光ツーリズム協会
- 久住高原観光案内所 • 長湯温泉観光案内所
- •対象施設を利用して パスポートにスタンプ 押印
- •宿泊施設では領収書 の発行を受ける
- •パスポートに必要事項 を記入して竹田市観光 ツーリズム協会へ提出
- •書類審査を経て振り 込みで還付

温泉療養保健システムの利用の流れ

		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
パスポート発行部数(冊)		783	912	1,057	1,115
申請者数 (人)		543	623	657	760
給付総額 (千円/年)		1,680	1,961	2,180	2,219
給付額平均(円/人)		3,094	3,128	3,319	2,919
宿泊総数(泊)	総数	2,877	3,470	3,505	3,949
	平均	5.2	5.5	5.3	5.2
立寄入浴数(回)	総数	1,208	1,176	2,237	1,220
	平均	2.2	1.9	3.4	1.6

先駆けて 導入した。 る 「温泉療養保健システム」

ジと領収書 を行う。 となる*。 制度で、 温泉を使った滞在に保健を適用する 温泉を健康づくりに取り入れるため もに竹田市観光ツーリズム協会へ申請 スポート」 プ押印を受け、 べる泊以上利用する宿泊者が対象 1泊当たり500円の宿泊費 竹田市内の対象宿泊施設を を各施設で提示してスタン 利用者は (原本またはコピー)とと パスポートの必要ペ 「温泉療養保健

「温泉療養保健システム」 は、 豊かな

博

士

(九州帝国大学)

は

「飲んで効

を組み合わせ、

竹田市の温泉、

自

延

酸泉の効能について研究した松尾武幸

度の炭酸泉が特徴で、

昭和初期に炭

館

前湯」

などの施設整備を進める

| 方で、「温まる」 「歩く」 「食べる」 「笑

園地帯に広がる温泉地である。

風

独自の温泉地活性化に取り組んでき

個性的な飲泉場や温泉療養文化

ながら古くからの湯治文化を活かした

にも記載が見られる歴史を有し、

系東麓の高原に位置し、芹川沿いの田

長湯温泉(大分県竹田市)

は久住

じめ、

ドイツの温泉地との交流も進

き

長湯して利く

長湯のお湯は 心臓

胃腸に血の薬」との言葉を残した。

1989年

(平成元年)に旧直入

ている。2011年度

(平成23年度) 一の展開を図っ

気になる「竹田式湯治」

文化をトータルに楽しみながら元

市と姉妹都市提携を結んだのをは

温泉を利用した滞在に保健を適用す

在をバックアップする仕組みとして、

して竹田市)

がバート・クロツィンゲ

(2005年

[平成17年]

4月に合

にはこの

「竹田式湯治」による長期滞

を全国

と 1

回当たり200円

この入湯料が

還付

は760人であった。 2014年度 される。 温泉のない宿泊施設に滞在する場合は、 べ3泊以上宿泊することに加え、対象の温温泉のない宿泊施設に滞在する場合は、延 ト発行部数は1115冊で申請者数 ート発行から6カ月以 なお、 (平成26年度) 利用・申請の期限はパ

泉施設を宿泊日数の半数以上利用するこ とが条件となる。

による来訪時期の分散化にもつながっ この条件の緩和は滞在の長期化だけで 定していた30代女性にとっての利用の 待された。 た長期滞在の潜在需要の顕在化が期 受けるための条件であり、 から需要の平準化に貢献しているも いると思われ、 やすさなどを考慮して、 べる泊」という条件に修正され (平成24年度) 一初は システム利用期限内のリピート 「期間内に3連泊」 しかしターゲットとして想 滞在化と分散化の両 からは 湯治を含め 2012年 「期間内に が給付を

のと考えられる。

- 竹田式湯治HP
- http://www.taketan.jp/onsenryoyo/index.html
- 長湯温泉旅館組合公式サイト 温泉療養文化館 http://ながゆ温泉.net/ 御前湯HP

久保田美穂子(学芸出版社、2008年) 温泉地再生地域の知恵が魅力を紡ぐ

http://www.gozenyu.com/index.html

のパスポ 内である。